

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況、及び、令和7年度取り組み計画

基本施策1 情報提供の充実						
No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
1 重点	行政サービス・制度の周知を多言語・やさしい日本語にて実施	各種案内や通知など、行政サービスや制度の周知を多言語、ルビふり、やさしい日本語を用いて行います。	市民課	なし	ポルトガル語125件・スペイン語112件・英語8件・ベトナム語4件・中国語3件・インドネシア語1件の翻訳を実施。	・職員、及び外国語通訳翻訳事業の登録者による翻訳を継続する。 ・ポルトガル語、スペイン語以外の翻訳受付方法の改善を検討する。
2	多言語ウェブサイトの充実とSNSを利用した情報発信	市ウェブサイトやSNSなど様々な情報媒体を活用し、多言語での情報提供の充実を図ります。	秘書広報課	なし	引き続き、ウェブサイトでの多言語翻訳機能および多言語ページへのバナーの設置、公式LINEでやさしい日本語のお知らせを選べる機能の提供を行った。	引き続き他市等の状況について情報を収集し、多言語の情報発信の充実を図る。
			市民課	なし	・市ウェブサイト、市公式LINEでやさしい日本語の情報を発信。 ・多言語Facebookでポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語の情報を発信。	市ウェブサイトの発信内容を見直す。
3	多言語版広報紙の発行・配布	外国人市民に必要・有益な情報を提供するために、多言語版広報紙を毎月発行し、配布します。	市民課	なし	ポルトガル語470部、スペイン語230部、ルビふり日本語20部発行。	全庁的な広報配達方法の見直しに対応した外国語版広報紙の発行方法について検討する。
4	多言語版生活ガイドによる情報提供	多言語版生活ガイドブックを作成し、転入手続き時などに配布します。また、多言語版生活ガイド動画を活用し、転入者に役立つ情報を提供します。必要に応じて提供する情報を精査し、内容の充実を図ります。	市民課	・生活ガイドブックのレイアウトを見直し、言語ごとに見やすくした。 ・生活ガイドブックをウェブサイトへ掲載。	・生活ガイドブック、生活ガイド動画のチラシを転入の手続きで配布。 ・生活ガイドブックの更新。	生活ガイドブックの更新を行う。
5 重点	外国人総合窓口の運営と充実	外国人総合窓口を運営し、各種手続きの補助や生活に係る情報提供、及び相談受付を行います。地域の外国人市民を外国人総合窓口員に積極的に登用し、研修などによりスキルアップに取り組みます。また、外国人市民の国籍や使用言語の多様化への対応について検討します。	市民課	なし	・出入国在留管理庁通訳支援事業を各所属に案内した。 ・外国人総合窓口員を3名配置（ポルトガル語2名、スペイン語1名）。 ・外国人総合窓口員が研修を受講。 ・ビデオ通訳サービスを利用した案内を行った。	・研修を通じた外国人総合窓口員のスキルアップを継続する。
6 重点	公共窓口における通訳・翻訳技術の活用についての調査・研究	翻訳機や翻訳アプリの公共施設における利用を推進します。また、通訳・翻訳サービスの活用について、最新の動向や他自治体の活用方法などを調査・研究します。	市民課	なし	ビデオ通訳15件、機械通訳20件の利用。	研修の機会を利用し市役所職員へのビデオ通訳サービスの周知を行う。
7	外国語通訳者派遣事業の推進	外国語通訳者派遣事業の周知により事業の活用を促進するとともに、地域の外国人市民の通訳者としての登録を増やすよう努めます。	市民課	自治会連合会事業において、外国語通訳者派遣事業の周知を行った。	・通訳者派遣件数58件。新規登録通訳者はなし。	市役所職員や自治会等へ事業の周知を行う。
8	やさしい日本語の活用	市の業務において「やさしい日本語」による通知の作成や窓口対応を推進します。また、市民に対して啓発を実施し、やさしい日本語の活用への理解促進を図ります。	市民課	なし	・静岡県主催のやさしい日本語話し方研修に5人の市役所職員が参加し、やさしい日本語が必要な背景や意義、やさしい日本語の基礎を学んだ。	・静岡県主催の研修を市役所職員が受講できるように案内を行う。 ・研修の機会を利用し、やさしい日本語の利用を市役所職員に促す。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況、及び、令和7年度取り組み計画

基本施策2 日本語の学習支援						
No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
9 重点	日本語の学習機会の提供	日本語初級者に対する生活者としての日本語教室を開催し、外国人市民が日常生活を送るために必要な日本語を習得することを支援します。	市民課	なし	委託事業として（湖西国際交流協会が受託）、外国人のための日本語教室を開催した。	委託事業として（湖西国際交流協会が受託）、外国人のための日本語教室を開催する。
			産業振興課	なし	静岡県主催「令和6年度外国人技能実習生日本語研修」を共催した。（参加人数14人）	市ウェブサイト等で周知を行う。 ※共催希望を出したが、令和7年度は他市での開催となった。
10	日本語教室の情報提供	日本語の学習を希望する外国人市民や従業員の日本語学習を支援する企業に対し、ウェブサイトやSNSにより日本語教室の情報を提供します。	市民課	なし	市ウェブサイト、多言語Facebookにて、市内で公共機関が行っている日本語教室の情報を掲載。	市ウェブサイト、多言語Facebookにて、市内で公共機関が行っている日本語教室の情報を掲載。
11	日本語教育の推進に係る体制の整備	市、湖西国際交流協会、日本語教室、外国人市民を雇用する企業、外国人市民の生活支援を行う団体など市内の日本語教育関係者が、連携・協力して日本語教育を推進できる体制整備に努めます。	市民課	・日本語教育推進方針の策定に向け、市民意識調査を実施した。 ・外国人市民を雇用する事業所に、日本語教育の状況について聞き取りを行った。 ・日本語支援者養成講座を開催した。	日本語教育推進会議を開催し、市民意識調査の内容について意見をいただいた。	・日本語教育推進方針を策定し、推進体制を位置付ける。 ・日本語支援者養成講座を開催する。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況、及び、令和7年度取り組み計画

基本施策3 子どもの教育環境の整備						
No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
12	就学状況の把握	全ての外国人の子どもについて、就学の機会を逃すことがないよう外国人学校等も含めた就学状況を把握します。	学校教育課	なし	就学年齢の外国籍の子どもを対象として、就学状況を把握した。就学していない子どもがいた場合には、保護者へ就学を促した。	就学の機会が保障されていることを確認するため、今後も、就学年齢の外国籍の子ども全員を対象として、就学状況を把握し、就学していない子どもがいる場合には、保護者へ就学を促す。
13	外国人児童生徒や保護者に対する教育についての意識啓発	外国人児童生徒及び保護者に対し、日本の教育制度の仕組みや学校生活、進学に関する情報提供を行い、就学意識の高揚と理解の促進に努めます。 また、外国人の子どもが社会で自立していくために重要な高等学校等への進学を促進するため、外国人児童生徒及び保護者に対し、進路ガイダンス・進路相談等の実施に努めます。	学校教育課	なし	令和7年1月に外国人児童生徒入学説明会を実施した。高等学校への進学については、各校で、通訳員や音声翻訳機を活用し、進路相談を実施した。	市立小学校や中学校の仕組みや学校生活への理解を促すため、令和8年1月に外国人児童生徒入学説明会を実施する。高等学校への進学については、各校で、通訳員や音声翻訳機を活用し、進路相談を実施する。
			市民課	なし	日本語教室委託事業の内、春のプレスクール、子どもの日本語教室で、保護者へ日本の教育制度や学校生活について理解するための講座を開催。	日本語教室委託事業内での講座を継続する。
14 重点	外国人児童生徒や保護者に対する支援体制の充実	編入する外国人児童生徒の初期指導や授業支援、教育相談、保護者への支援を行う指導員や通訳員を小学校・中学校に派遣します。 指導員・通訳員のスキルアップに努めます。	学校 教育 課	なし	指導員、通訳員を配置し、支援を行う。ポルトガル語、スペイン語以外の言語については、音声翻訳機を活用し、学校生活への適応を支援した。	これまでと同様に指導員、通訳員を配置し、支援を行う。ポルトガル語、スペイン語以外の言語については、音声翻訳機を活用し、学校生活への適応を支援する。
15	初期支援の実施	未就学児や編入する外国人児童生徒に対するプレスクール事業を実施し、日本語の習得を支援しながら日本の学校生活や文化について学ぶ機会を提供します。	学校教育課	なし	学校、国際交流協会、市民課と情報共有し、外国人児童生徒が学校生活にスムーズに適応できるよう、初期支援へつなげた。	これまでと同様に、学校、国際交流協会、市民課と情報共有し、外国人児童生徒が学校生活にスムーズに適応できるように努める。
			市民課	なし	編入する児童生徒に対する通年プレスクール事業は22名の児童生徒、未就学児に対する春のプレスクール事業は7名の児童生徒とその保護者が参加し、日本語や学校生活について学んだ。	教育委員会と連携し、初期支援の拡充について調査、研究する。
16	日本語の学習支援	外国人市民の子どもの日本語能力に応じた指導を進めるとともに、日本語指導担当教員等に対して外国人児童生徒教育の研修を実施します。学校における「特別の教育課程」による日本語指導や在席学級における支援、加配教員の配置、適応指導教室指導員の派遣等を充実するよう努めます。 また、子どもの日本語教室を開催し外国人市民の子どもが日本語を学べる機会を提供します。	学校 教育 課	なし	外国人児童生徒が多い学校において、日本語の取り出し指導を実施した。	日本語や学習内容の理解を進めるため、指導法を工夫しながら、外国人児童生徒が多い学校において、日本語の取り出し指導を実施する。
			市民課	なし	・日本語教室委託事業内で子どもの日本語教室を行った。 ・鷺津地区（水曜日と金曜日の合計）で103名、新居地区で19名、サマースクールに41名が登録し日本語を勉強した。	こどもの日本語教室開催事業を継続する。

基本施策3 子どもの教育環境の整備						
No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
17	外国人児童生徒支援に関する連携の強化	外国人児童生徒支援連絡協議会などを開催し、関係機関と外国人児童生徒の支援について情報共有や取組の検討を行います。	学校 教育 課	なし	日本語指導を実施している学校や国際交流協会、市民課と情報共有を行った。	学校、国際交流協会、市民課と情報共有し、外国人児童生徒が学校生活にスムーズに適應できるように努める。
			市民課	主にこどもの日本語教育支援者を対象とした日本語支援者養成講座を学校教育課、湖西国際交流協会と共催し、事業を通じて、外国人児童生徒の支援について情報共有を行った。	なし	外国人児童生徒連絡協議会への参加や、初期支援拡充についての調査研究を通じて、情報共有を行う。
18	幼児教育・保育の充実	園児や保護者との意思疎通をスムーズに行い、健やかな園生活を送れるよう、通訳員の配置や翻訳機の活用、やさしい日本語での対応をします。	幼児教育課	なし	市立新居幼稚園に通訳員をひとり配置。他の市立園に派遣して、子どもや保護者と保育者とのコミュニケーションをとった。	市立新居幼稚園に通訳員をひとり配置。他の市立園に派遣して、子どもや保護者と保育者とのコミュニケーションをとる。
19	多文化共生・国際理解に関する教育の推進	異なる言語・文化・習慣などに配慮した教育や違いを認め合う多文化共生教育を行います。 外国語指導助手（ＡＬＴ）や外国人市民を活用し、多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進に努めます。	学校教育課	なし	・道徳、社会、英語などで、多文化共生に関連した題材を取り上げた。 ・ＡＬＴを全幼稚園、全小中学校に派遣し、多文化理解を促進させる活動を行った。	・言語、文化、習慣などの違いを認め合う教育を実施する。 ・ＡＬＴを配置し、異なる言語や文化に触れる機会を設け、多文化共生の理解を進める。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況、及び、令和7年度取り組み計画

基本施策4 労働環境の整備						
No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
20	ハローワークとの連携による就業支援	ハローワーク等と連携し、外国人相談コーナーの充実など就業支援を実施	産業振興課	なし	湖西市地域職業相談室にて外国人総合相談を実施した。（R6年度相談実績853人）	引き続き労働局と連携して、外国人総合相談を開設する。
21	技能実習生受入事業の支援	商工会の実施する技能実習生受入事業の支援を継続して行います。	産業振興課	なし	技能実習生受入事業が実施されなかった。	なし（中止）
			市民課	なし	なし	湖西市商工会の技能実習生受入事業の研修方法が変更となったため、技能実習生や特定技能外国人が所属する事業所へ、講座などの情報提供を行う。
22	労働環境の整備の意識啓発	商工会や外国人市民の雇用に関わる企業と連携し、人権保障及び就労環境改善に向けた啓発に取り組みます。	市民課	外国人雇用についての講座情報を事業所向けの市公式LINEで配信した。	なし	事業所向けの市公式LINEや届出のあった特定技能外国人が所属する事業所へ、講座などの情報提供を行う。
			産業振興課	なし	事業者向け公式LINEで外国人市民の雇用に係る情報を提供した。	引き続き事業者向けの情報発信を行う。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況、及び、令和7年度取り組み計画

基本施策5 安心してくらせる環境づくり

No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
23 重点	医療・福祉サービスにおける案内や表示の多言語化と多言語・やさしい日本語での対応	医療や健康、子育てや介護などの福祉サービスについて多言語化による情報提供や問診票などの多言語化を促進します。医療通訳者の適正な配置を継続して行います。また、健康・福祉に関する各種相談を多言語や、やさしい日本語で対応します。	地域福祉課	なし	・ポルトガル語、スペイン語に翻訳した「湖西市障害福祉のしおり」を対象者へ配布した。 ・特別児童扶養手当の通知と療育手帳の面接案内をポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語で作成し配布した。 ・「物価高騰重点支援臨時給付金」関係書類送付用封筒に、ポルトガル語で「重要／大切な書類です。必ずご開封ください。」と記載した。	・ポルトガル語、スペイン語に翻訳した「湖西市障害福祉のしおり」を対象者へ配布する。 ・特別児童扶養手当の通知と療育手帳の面接案内をポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語で作成し配布する。
			こども政策課 （子ども家庭課）	児童手当制度改正案内1件、子ども医療費受給者証更新に関する案内1件、多子世帯修学費用支援金案内1件をポルトガル語・スペイン語に翻訳した。	・児童手当の現況届・転出時の案内をポルトガル語・スペイン語で用意した。 ・児童に関する行政手続きの案内をポルトガル語・スペイン語で用意し、住所の異動があった場合に市民課から配布した。	外国籍市民のニーズの高い案内等から順次多言語化を進めていく。
			高齢者福祉課	65歳到達時に介護保険制度の多言語での案内配布を検討する。	なし	介護保険制度や介護保険料の案内について、やさしい日本語及び多言語での情報提供を推進する。
			健康増進課	なし	・保健指導の相談会へ外国人の対象者の予約があった場合に、ビデオ通訳タブレットを借用し、設置する。	・R6の実施内容を引き続き取り組む。 ・予防接種や検診についてやさしい日本語や多言語の情報提供を検討し、推進していく。
			医事課	なし	- 診療に必要な通訳や情報提供に関する掲示について、可能な限り多言語に対応。 ・ポルトガル語通訳の常駐（平日午前、午後は適宜対応） ・翻訳機の活用	- 診療に必要な通訳や情報提供に関する掲示について、可能な限り多言語に対応。 ・ポルトガル語通訳の常駐（平日午前、午後は適宜対応） ・翻訳機の活用 ・掲示内容や情報提供方法を工夫し、適宜伝達機会・手段の充足を図る。
24	健康保険・年金の周知と加入促進	健康保険・年金制度について情報提供や案内・通知などの多言語化と、やさしい日本語対応を行い、加入を促進します。	保険年金課	なし	【国保年金係】パンフレット（8か国語）を作成し、国民健康保険制度の案内をした。 「やさしい日本語」を基にした国民健康保険の加入・脱退勧奨通知をポルトガル語・スペイン語で作成し、対象者に送付した。 【後期高齢者医療係】保険の加入通知、督促状、催告書、臨戸訪問の不在差し置き通知、療養費の申請勧奨通知をポルトガル語、スペイン語で作成し使用した。	【国保年金係・後期高齢者医療係】令和6年度と同様の内容を継続する。
25	火災・救急通報への多言語での対応	火災・救急の119番通報時における緊急通報電話等通訳の活用、火災・救急現場における音声翻訳アプリ、緊急通報等電話通訳の活用を継続します。外国人市民に対し、火災・救急時の対応方法を周知します。	警防課	なし	・昨年度に引き続き、外国語緊急通報等電話通訳業務について、事業者と委託契約を締結し運用した。（21ヶ国語対応） ・119番通報時及び救急等災害現場において、通訳者を介した三者間通話及び音声翻訳アプリにて対応を実施した。	・外国語緊急通報等電話通訳業務について、事業者と委託契約を締結し運用する。 ・外国語緊急通報等電話通訳について、広報こさい・多言語版Facebook等にて広報を行う。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況、及び、令和7年度取り組み計画

基本施策6 防犯・交通安全・防災の意識啓発						
No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
26	防犯・交通 安全に関する意識の啓発	防犯・交通ルールに関する情報 提供の多言語化や、やさしい日本語化を促進し、周知を行います。 防犯対策や交通安全対策の情報を周知する講座などを外国人市民を対象に開催します。	危機管理課	なし	KOKOまつりに交通安全に関するブースを出展し、外国人市民へ周知した。	KOKOまつりに交通安全に関するブースを出展する。
27	防災に関する周知や意識の啓発	地震などの自然災害に関する知識や防災に関する情報提供を多言語や、やさしい日本語を用いて行い、外国人市民の防災意識の向上と、災害時の被害の軽減を図ります。防災意識を啓発するためのイベント・出前講座などを行い、外国人市民の防災基礎知識の習得を促進します。	危機管理課	なし	外国人市民へ防災出前講座を実施した。	申込に応じて、防災出前講座を実施する。
			予防課	なし	外国人技能実習生向けに防火に関する出前講座を実施した。	申込に応じて、防火に関する出前講座を実施する。
28	災害時に有用な人材育成の検討	災害時多言語ボランティアなど、災害時に地域で活躍できる人材の育成について検討します。	危機管理課	なし	なし	なし
			市民課	湖西市広域受援計画資料編に、外部からの外国人支援ボランティア派遣要請についての手順を定めた。	なし	広域で開催される講座情報を収集し、広報を行う。
29	災害時の情報伝達手段の多言語化	災害時の同報無線の多言語放送や、防災ほっとメールの多言語版の充実を図ります。 また、避難所の表示物の多言語化を促進します。	危機管理課	なし	防災ほっとメール及びLINEを、ポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語で配信した。	ポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語を使用して情報発信を行う。
			秘書広報課	なし	引き続きやさしい日本語の防災ほっとメールがLINEでも受け取れる機能を提供した。	同報無線の多言語放送について課内で操作方法の共有を行う。
			市民課	なし	・台風の注意時情報を多言語版Facebookで配信した。 ・防災ほっとメールの登録について、年3回の防災訓練広報と同時に、多言語版広報紙により広報を行った。	・台風の注意時情報を多言語版Facebookで配信した。 ・防災ほっとメールの登録について、年3回の防災訓練広報と同時に、多言語版広報紙により広報を行った。

基本施策6 防犯・交通安全・防災の意識啓発						
No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
30 重点	災害時の外国人対応の明確化	災害時の市役所における外国人市民への対応を行う体制を整えます。関係機関との連携内容を明確にします。	危機管理課	災害時の外国人対応における応援体制を明確にするため、広域受援計画の策定を推進した。	なし	引き続き災害対策班に外国人支援班を配置し、避難所運営連絡会に外国人避難者の対応に関する情報提供を行う。
			市民課	外国人支援班として、湖西市広域受援計画資料編に、外部からの外国人支援ボランティア派遣要請についての手順を定めた。	外国人支援班として、被災時の外国人支援について、マニュアルの更新と訓練を行った。	外国人支援班として、被災時の外国人支援について、マニュアルの更新と訓練を行う。
31	自主防災活動への外国人市民の参画	外国人市民の防災訓練等への参加を促進するとともに、自主防災会における外国人市民の受入れについて理解の促進を図ります。	危機管理課	なし	自主防災会に対して外国語の防災訓練ポスターを配布した。	自主防災会に対して外国語の防災訓練ポスターを配布する。
			市民課	なし	・9月、12月、3月の防災訓練について、多言語版広報紙で周知した。 ・自主防災会のマニュアルを翻訳した。（1自主防災会・1件）	・年3回の防災訓練について、多言語版広報紙での周知を継続する。 ・多文化共生・国際交流推進業務委託での外国人市民のための防災講座について広報を行う。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況、及び、令和7年度取り組み計画

基本施策7 多文化共生の意識づくり

No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
32	人権 尊重を視点とした多文化共生の推進	出前講座や広報などを通して人権 尊重を視点とした多文化共生への理解を促進します。	市民課	多文化共生に関する事業所調査に合わせ、多文化共生の出前講座の広報を行った。	多文化共生の出前講座を2団体に行った。	出前講座の実施を継続する。
33	市職員への多文化共生についての意識啓発	市職員が多文化共生の視点を持って窓口での対応や施策を行うことができるよう、啓発や業務提案を行います。	市民課	なし	各課から依頼される翻訳原稿を確認し、外国人市民が見たときにわかりやすい書き方への修正を提案した。	- 翻訳原稿の確認を引き続き行う。 - 多文化共生に関する職員研修を行う。
34 重点	生活ルールの理解促進	ごみの出し方や生活のマナーなど地域社会のルールについて外国人総合窓口や出前講座などを活用し、外国人市民にも分かりやすく周知するとともに、外国人市民を雇用する企業等と連携した啓発に取り組み、日本で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めます。	廃棄物対策課	令和7年度用からインドネシア語、ベトナム語のごみカレンダーを追加作成、配布した。	- 外国人が多く集まるイベントに参加し、ごみ分別について啓発を行った。 - 外国語ごみカレンダーの配布を行った。 - ごみ分別アプリを配信した。	- 外国人市民が多く集まるイベントに参加し、ごみ分別について啓発を行う。 - 申込に応じて、外国人市民へのごみ分別出前講座を行う。
			産業振興課	なし	企業向けメールマガジンが廃止されたため実施しなかった。	実施予定なし
			市民課	なし	- ごみカレンダー、ごみガイドブック、生活ガイドチラシなどをその他の案内と一緒に、転入手続き時に配布した。 - 多文化共生・国際交流推進業務委託の業務内容として、日本社会や地域社会のルール・行政への理解を深めることを目的とした講座の開催を取り入れている。	転入手続き時の案内配布、多文化共生・国際交流推進業務委託での講座開催を継続する。
35	外国人市民の意見などの市政への反映	外国人市民の意見や要望を市政に反映させるため、審議会や委員会などに外国人市民が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの外国人市民の登用を推進します。外国人市民への意識調査など広く意見を聴取する機会を確保します。	市民課	外国籍市民意識調査を実施し、調査結果を市ウェブサイトや市役所内で公表した。	なし	多文化共生に関する職員研修において、審議会や委員会などへの外国人市民の登用を働きかける。

第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況、及び、令和7年度取り組み計画

基本施策8 地域社会への参加促進

No.	事業・施策	内容	担当課	令和6年度実施内容（新規）	令和6年度実施内容（継続）	令和7年度取り組み計画
36 重点	外国人市民の地域社会への参画	自治会、自主防災会、PTA活動などを紹介し外国人市民の地域社会への参画を促進します。また、外国人市民を地域社会での受け入れることについて理解を促進します。	市民課	・自治会連合会研修会において、外国語通訳・翻訳制度の紹介を行った。	・外国語版広報紙において、年3回防災訓練の周知を行った。 ・自治会や自主防災会が発行するお知らせをポルトガル語・スペイン語・英語に翻訳した（3自治会・3件、1自主防災会・1件の翻訳）。また、自治会からの要請により役員会へ通訳派遣を行った。 ・自治会加入案内チラシを転入手続き時に配布した。	外国語版広報紙での防災訓練の周知、自治会や自主防災会への外国語通訳・翻訳制度による支援、自治会加入案内チラシの配布を継続して行う。
			危機管理課	なし	外国人市民向けに防災出前講座を実施した。	申込に応じて、防災出前講座を実施する。
			学校教育課	なし	学校行事やPTA活動などの案内文書に翻訳をつけ、保護者に参加を呼びかけた。	学校行事やPTA活動などの案内文書に翻訳をつけ、学校から家庭への連絡メールを活用し保護者に参加を呼びかける。
37 重点	多文化共生の視点での活動の推進	多文化共生意識及び相互理解を深め、外国人市民が地域社会とつながる機会・場をつくるため、多文化共生の視点での講座などを市内各地域で行います。また、多文化共生に関する活動を推進するため、市の公共施設再配置計画に合わせ、活動の核となる場を検討していきます。	市民課	なし	多文化共生・国際交流推進業務委託において、講座やイベントを実施した。（5講座259人、イベント1回約2,400人）	多文化共生・国際交流推進業務委託による講座やイベントの開催を継続する。
38	市民団体の活動支援	湖西国際交流協会をはじめとする多文化共生や国際交流を行っている市民団体の主体的な活動を支援します。	市民課	なし	多文化共生・国際交流推進業務委託において、多文化共生を推進する団体や個人への協力や情報提供を行った。	多文化共生・国際交流推進業務委託において、多文化共生を推進する団体や個人への協力や情報提供を行う。
39	多文化共生に関わる活動の担い手、人づくり	多文化共生に取り組む人材や各種団体、開放的な外国人市民のネットワークの発掘・育成に努めます。また、多文化共生の担い手の連携を支援します。	市民課	なし	多文化共生・国際交流推進業務委託において、多文化共生を推進する団体や個人への協力や情報提供を行った。	多文化共生・国際交流推進業務委託において、多文化共生を推進する団体や個人への協力や情報提供を行う。